

「あんじょう社協だより」広告募集要領

安城市社会福祉協議会広報紙「あんじょう社協だより」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載して下さる事業者を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	「あんじょう社協だより」
	印刷物の内容	社会福祉法人安城市社会福祉協議会の活動紹介や福祉に関する話題を発信しています。
	印刷物の仕様	A4版、2色刷り(赤色＋黒色) 4ページ(年8回)、8ページ(3回)、12ページ(1回)
	発行部数	約 72,000部
	発行頻度	毎月(15日発行)
	配布方法	市広報に折り込み(全戸配布)
広告規格	広告掲載位置	裏表紙の下1段
	枠数	2枠
	広告の大きさ	1枠 縦6cm × 横8cm (掲載可能文字数:フォントサイズ「10」で150字程度) ※ 2枠分の場合 縦6cm × 横17cmです。
	広告の色数	2色
	内容	社会福祉法人安城市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
掲載条件	広告掲載料	1枠 20,000円(税抜) ※本会特別会員は15,000円(税抜)
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データ(Word、Excel、GIF、JPEGのいずれか)で入稿してください。なお、広告原稿に写真や画像が含まれる場合は、写真や画像のデータも提出してください。
	連続掲載	1回の申込みにつき、最長6号分(6か月)掲載可能です。
	校正回数、校正方法	1回、ゲラ刷りを提示
申込手続等	申込資格	社会福祉法人安城市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
	申込方法	広告掲載申込書(様式第1号)に必要な事項を記載のうえ、広告原稿データ及び会社・団体概要等を添付して、以下の申込先に郵送又はメールにてご提出ください。本会より、広告掲載の可否を通知させていただきます。
	審査基準	先着順
	申込期限	掲載を希望される「あんじょう社協だより」発行日の3か月前までにお申込みください。ただし、平成29年4月15日号は発行日の2か月前までにお申し込みください。
	広告掲載料の納入	本会指定の金融機関へ、発行日の1か月前までに全額納入してください。なお、振込手数料は広告主負担になります。
その他	留意事項	広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合がありますのでご了承ください。
		応募状況により掲載希望号が重なった場合は、先着順で決めさせていただきます。
		すでに空き枠が埋まっている場合、掲載できないことがありますのでご了承ください。
その他	申込み・問合せ先	社会福祉法人安城市社会福祉協議会 総務課企画財務係 〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4 電 話: (0566) 77-2941(代表) F A X: (0566) 73-0437 メールアドレス: syakyo@city.anjo.aichi.jp